

富山県外で HPV ワクチン接種を希望する方へ ～費用助成事業のお知らせ～

小矢部市に住所を有し、ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）ワクチン接種の対象となる方で、やむを得ない事情で県内の協力医療機関において予防接種を受けることができない方に対し、小矢部市の定める助成金額の範囲内で接種費用を助成します。

助成の対象

下記の(1)、(2)のいずれにも該当する方

- (1) 予防接種日に小矢部市に住所がある方
- (2) HPV 感染症ワクチンの定期接種（キャッチアップ接種含む）を日本国内の医療機関等で接種する場合

※定期接種（キャッチアップ接種含む）の範囲を超えた接種（年齢、ワクチンの種類、回数等）は、対象外です。

助成金額

HPV ワクチン接種にかかった費用

※ただし、接種日において一般社団法人小矢部市医師会と契約した委託契約単価が上限となります。上限額を超えた費用については、自己負担となります。

（令和5年度は、2 価及び4価ワクチンは1回あたり 15,800 円（税込）、9価ワクチンは1回あたり 29,210 円（税込）です。

※接種以外にかかった費用（交通費、文書料等）は除きます。

申請期限

接種した日の年度の3月末まで（令和5年度接種分は、令和6年3月31日まで）

※申請が遅れる場合は、事前にご相談ください

※年度中に3回の接種が終了しなかった場合は、接種が終了した回数分のみ申請してください。

～ 申請手続きの流れは、裏面をご覧ください ～

手続きの流れ

予防接種を受ける前に

- (1) 接種する医療機関を決め、小矢部市からの依頼状による HPV ワクチン接種が可能か確認してください。また、接種料金は、医療機関によって異なりますので、併せてご確認ください。
- (2) 「定期予防接種実施依頼申請書(様式第1号)」を記入し、健康福祉課へ提出してください。
※事前申請なく接種された場合は、助成対象になりません。
- (3) 健康福祉課から「定期予防接種実施依頼書(様式第2号)」が申請者に送付されます。
※申請から約1~2週間かかります。

予防接種を受ける

- (1) 「定期予防接種実施依頼書(様式第2号)」、HPV ワクチン接種予診票兼接種券、母子健康手帳を持参し、医療機関で予防接種を受けます。
※定期予防接種実施依頼書は、小矢部市が医療機関長あてに予防接種の実施を依頼するもので、万が一、本市が依頼した予防接種により健康被害が生じた場合には、本市が責任をもって対処することが明記されていますので、必ず持参が必要です。また、接種する医療機関に変更があった場合には、再度申請を行ってください。
- (2) 医療機関に、予防接種にかかった費用を実費で全額支払います。領収書、HPV ワクチン接種予診票兼接種券(原本)を受け取ってください。また、母子健康手帳に接種日等必要事項を記入してもらってください。

予防接種後の申請手続き

- (1) 接種後、年度内に次の①~④の書類を健康福祉課に提出してください。
 - ① 定期予防接種費助成金交付申請書兼請求書(様式第3号)
 - ② 接種した医療機関の領収書(原本)
※接種を受けた者の氏名、接種日、ワクチン名、料金及び医療機関名が記載されたもの
 - ③ HPV ワクチン接種予診票兼接種券(原本)
 - ④ 助成金の振込口座のわかるもの(通帳の写しなど)
※原則、申請者名義のものに限ります。申請者と口座名義が異なる場合は、委任状が必要です。
※旧姓名義の口座への振り込みはできません。また、申請中に名義変更になった場合も振り込みできませんので、ご注意ください。
- (2) 申請受付後、おおむね2か月以内に助成金の交付または不交付の決定を通知し、交付を決定した場合は、指定の口座に助成金を振り込みます。

【申請及びお問い合わせ先】

小矢部市健康福祉課(総合保健福祉センター内)
〒932-0821 富山県小矢部市鷺島15番地
電話 0766-67-8606 FAX 0766-67-8602
E-mail kenfuku@city.oyabe.lg.jp

